

# 住民票の写し等の交付申請の方法について（窓口申請の場合）

法人各位

あきる野市 市民課

あきる野市では、個人情報保護のため法人各位からの住民票の写し等の窓口申請については、住民基本台帳法に基づき下記のように取り扱っております。ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

## 1. 申請書への記載事項

申請書に次の事項をご記入ください。

- ①請求・申出年月日
- ②住民票の写し等の必要通数（続柄、本籍の記載を必要とする場合はその理由）
- ③申請の対象となる方の氏名、住所
- ④申請する法人の所在地、法人名、代表者または支店長等の氏名、押印、電話番号  
（押印していただく印は、代表取締役印、社印、代表取締役の私印、支店長印などです。）
- ⑤申請担当者の氏名等（従業員が申請に来庁するとき）  
所属部署、担当者氏名、電話番号
- ⑥申請理由

第三者（本人等以外）の方が申請できる場合と申請理由の記入事項は、次のとおりです。申請理由は具体的に記入してください。申請理由を確認するための資料を提示していただく場合がありますので、ご持参ください。

ア. 自己（申請者）の権利の行使や義務を履行する必要があるとき

### 【申請理由の記入事項】

- 権利または義務が発生する原因となった具体的な事実
- 権利または義務の内容の概要
- 住民票の写し等の記載事項を確認する必要性

イ. 国または地方公共団体の機関に提出する必要があるとき

### 【申請理由の記入事項】

- 住民票の写し等を提出すべき国または地方公共団体の機関の名称
- 提出を必要とする具体的な理由

ウ. 住民票の写し等の記載事項を利用する正当な理由があるとき

### 【請求理由の記入事項】

- 住民票の写し等の記載事項を利用する具体的な目的
- 住民票の写し等の記載事項を利用する具体的な方法
- 住民票の写し等の記載事項を利用する必要があることの具体的な理由

## 2. 提出及び提示書類

### (1) 代表者が申請に来庁するとき (①と②の書類)

- ①代表者の資格証明
- ②代表者の本人確認書類

### (2) 支店長等が申請に来庁するとき (①と②の書類)

- ①支店長等の資格証明書
- ②支店長等の本人確認書類

### (3) 従業員が申請に来庁するとき (①と②の書類)

- ①従業員に住民票の写し等の交付申請をする権限が付与されていることを証する書類 (代表者もしくは支店長等が作成した委任状または社員証など)
- ②従業員の本人確認書類

ご不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

あきる野市役所 市民課 市民窓口係  
電話 042-558-1111  
内線 2416